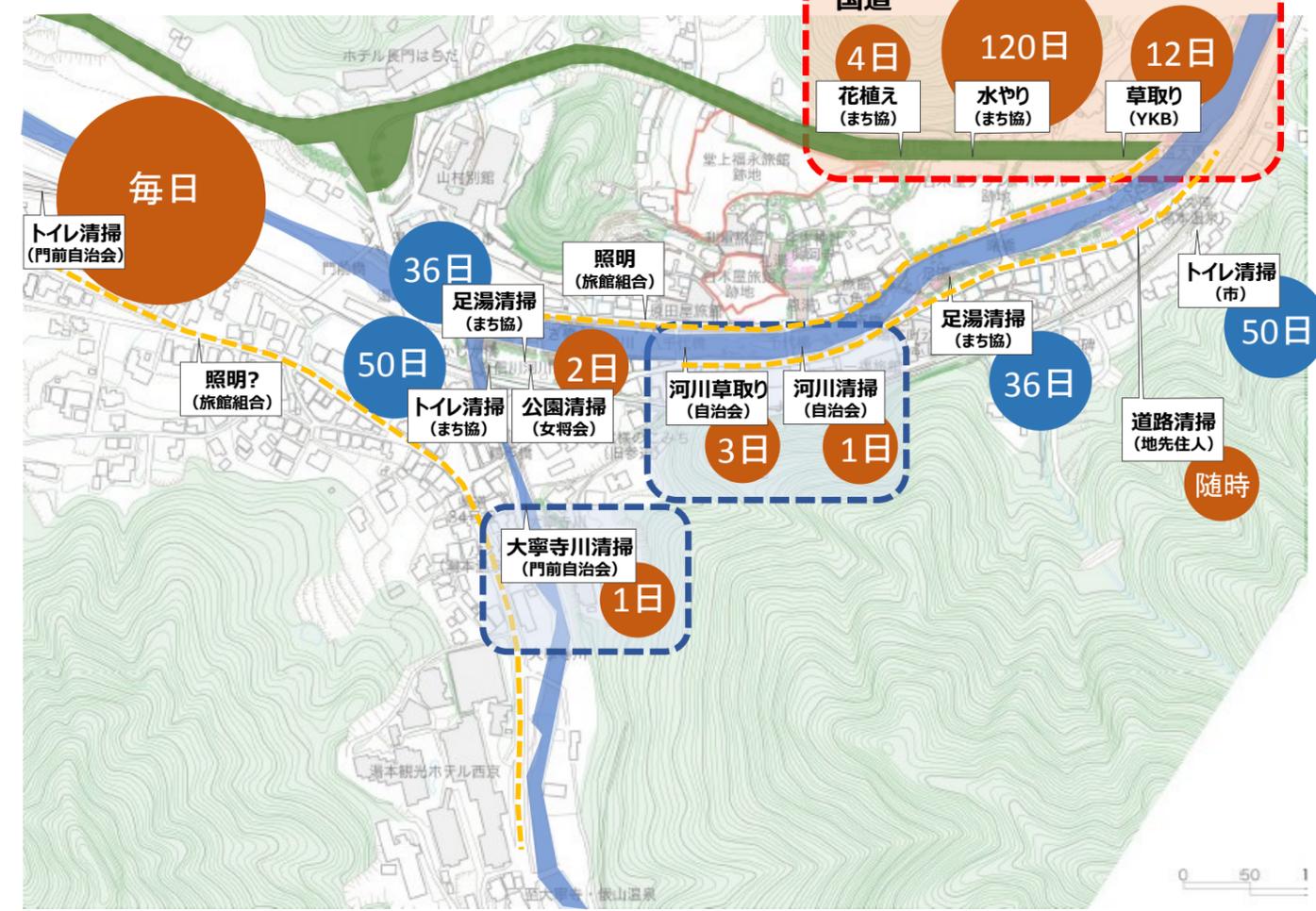
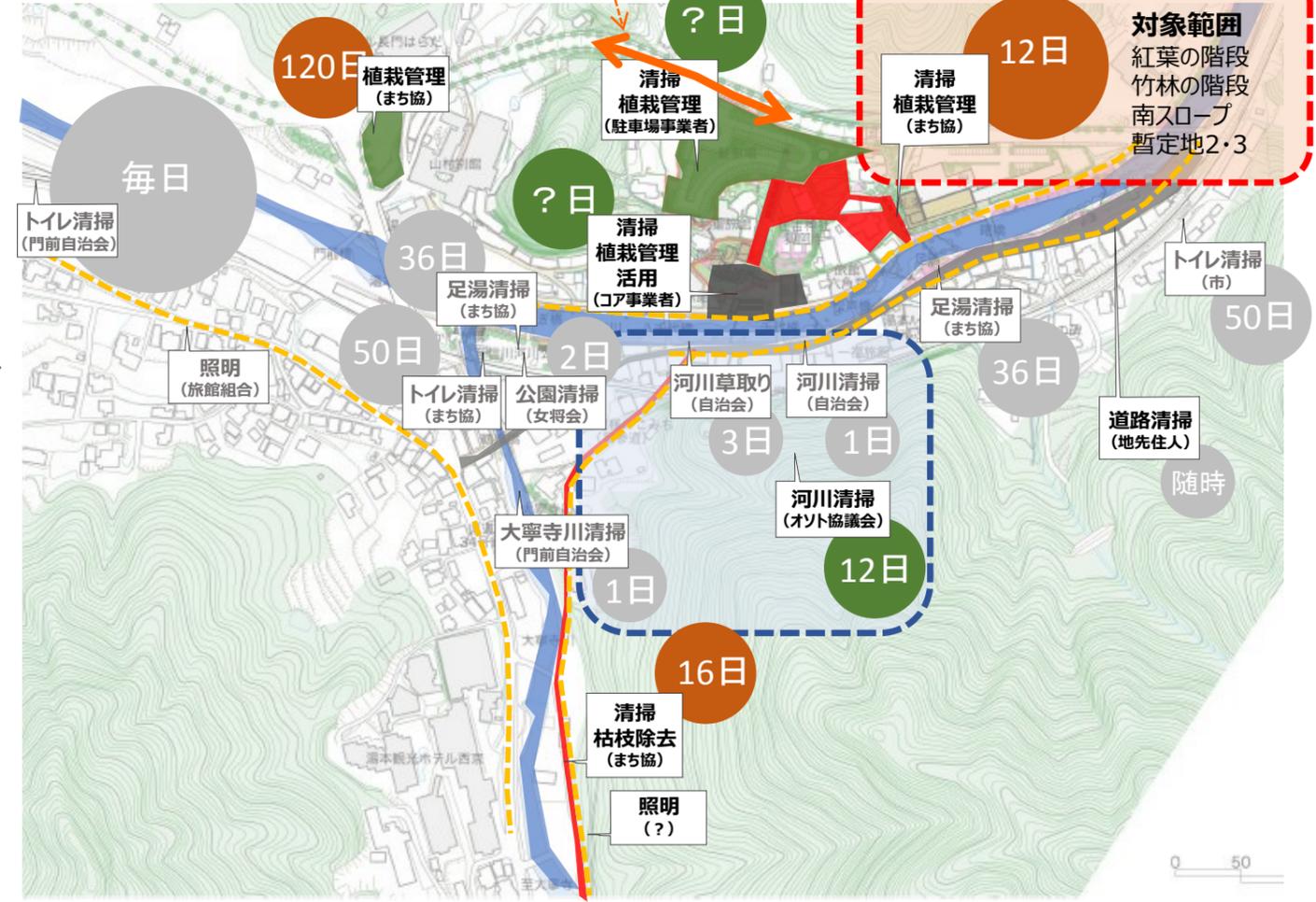


■ 公共空間の維持管理について (現状整理と整備後提案)

■ 現状の管理状況



■ 整備後の提案方針 (変更部分)



この区間は交差点処理による車道拡幅で花壇撤去

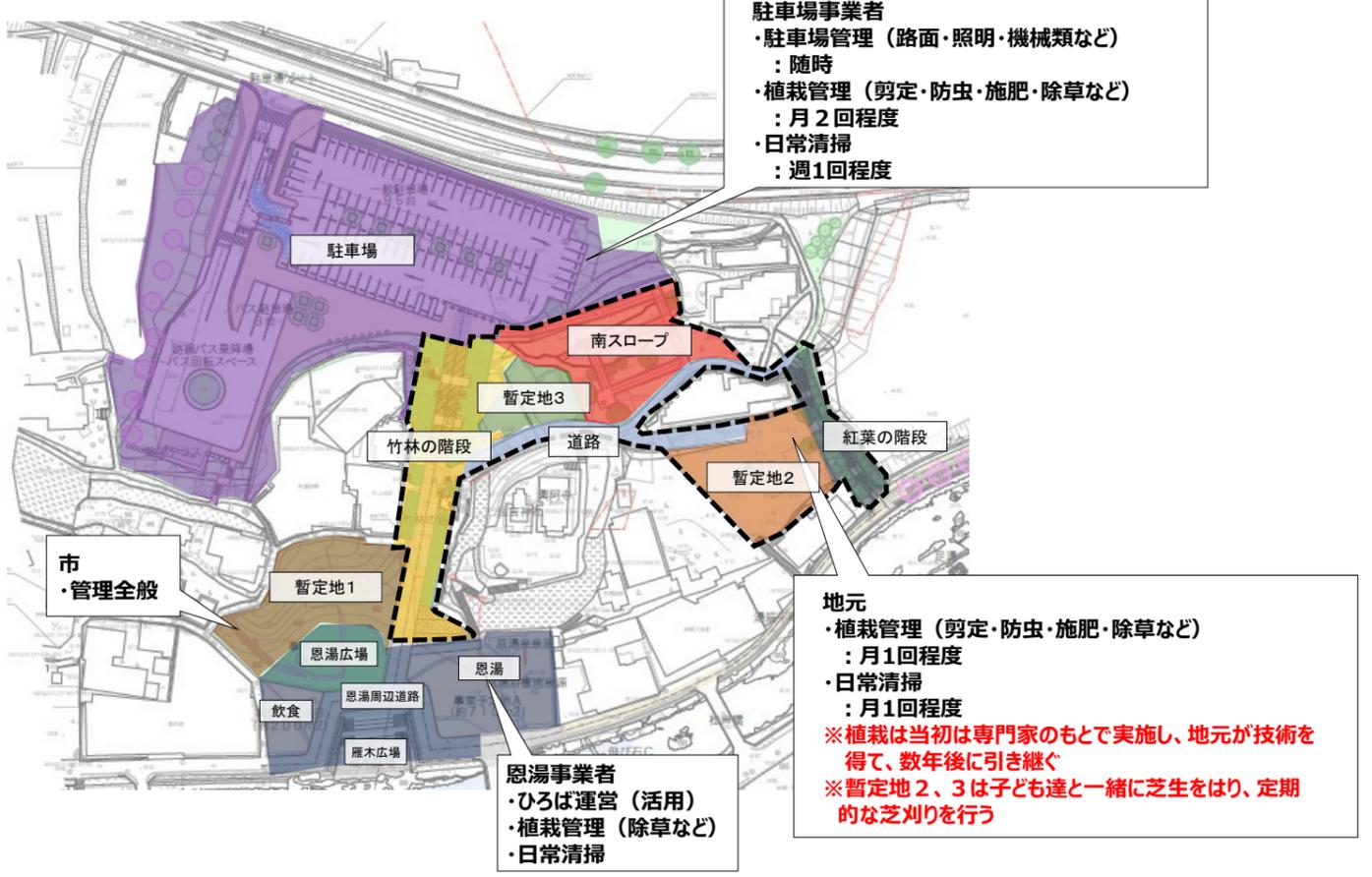
■ 地元管理の比較

場所	現状	整備後
国道	4日 × 40人 120日 × 5人 6日 × 8人 (湯本2/門前3) 810人	交差点植栽のみ継続 国道歩道はなし 120日 × 0.5人 60人
河川	4日 × 30人 1日 × 30人 6日 × 8人 (湯本) (門前) (YKB) 200人	4日 × 30人 1日 × 30人 12日 × 5人 6日 × 8人 (湯本) (門前) (YKB) 260人
中心部	-	12日 × 20人 240人
大寧寺参道	-	16日 × 5人 80人

■ 花壇の整備について



■ 新規エリア詳細



■ 公共空間の維持管理の考え方

行政の役割

民間投資が起こるための条件づくり

- ① 推進体制づくり（推進会議やデザイン会議の設置運営）
- ② ハードインフラ投資（道路、河川、駐車場、照明等）
- ③ 制度設計（河川・道路の公共空間利活用の規制緩和等）

■ 標準的な公共空間整備の場合

- ・ハード整備
- ・大規模修繕
- ・植栽管理（樹木剪定）
- ・照明電気代

■ 標準を上回る公共空間整備の場合（今回の湯本の事業）

- ・ハード整備
- ・大規模修繕
- ・照明設備更新

地域・事業者の役割

エリア価値を高める事業で稼ぐ、質の高い空間を維持管理

- ① 地域を1つの経営体とみだてて推進する体制づくり・意思決定
- ② エリアの価値を高める事業の実施、公共空間の利活用
- ③ 標準を上回る整備空間についての維持管理

■ 標準的な公共空間整備の場合

- ・日常清掃
- ・植栽管理（除草）

■ 標準を上回る公共空間整備の場合（今回の湯本の事業）

- ・日常清掃
- ・植栽管理（樹木剪定・除草など）
- ・利活用
- ・照明維持管理（照明コントロール、玉替え）・電気代

■ 公共空間の箇所別維持管理・役割分担案

	駐車場	竹林の階段	南スロープ	紅葉の階段	恩湯・飲食	恩湯周辺道路	雁木広場	恩湯広場	暫定地 1	暫定地 2	暫定地 3
公共照明 (維持管理・電気代)	指定管理 (予定)	組合?	組合?	組合?	湯守	組合?	組合?	組合?	組合?	組合?	組合?
植栽管理	指定管理 (予定)	まち協	まち協	まち協	湯守	湯守	湯守	湯守	市	まち協	まち協
清掃	指定管理 (予定)	まち協	まち協	まち協	湯守	湯守	湯守	湯守	市	まち協	まち協
運営・管理	指定管理 (予定)	市	市	市	湯守	湯守	県	湯守	市	市	市
修繕	市 or 指定管理	市	市	市	湯守	市	県	湯守	市	市	市
整備	市	市	市	市	湯守	市	県	市	市	市	市